

京極町農業委員会総会議事録

(第6回令和6年2月22日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月22日 午後 1時30分から 1時45分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (10 人)

1 番	酒井勇一
2 番	森 忠志
3 番	後藤尚浩
4 番	横川順行
5 番	小山憲一
6 番	熊谷 聡
8 番	堅田 功
9 番	清本勝彦
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 (1 人)

7 番 行天英宏

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2 報告第1号	総会諸報告について
第3 議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
第4 議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地健太

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後 1時30分

船場会長

これより第6回京極町農業委員会総会を開会いたします。

足もとが悪い中お集まり頂きありがとうございます。天気も雨が降ったりして2月の最高気温だったようです。気温の変化による体調に気をつけて下さい。私は先日、地面が氷になっているところに雪が積もっていてその上を歩いた際に転んで体が痛いので、皆さんも気をつけて下さい。冬期バイトでの送迎であちこち走っていて、少し早い気がしますが町外で融雪剤を撒いているところもありましたが、皆さんは焦らず作業してもらえればと思います。本日も議案がありますのでよろしく申し上げます。

事務局長

本日、7番行天委員は欠席の旨、連絡がありましたのでご報告いたします。

出席委員は11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長にお願いいたします。

議 長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、1番酒井委員、2番森委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

【報告第1号、朗読】

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

1、第5回京極町農業委員会総会を、令和6年1月25日に京極町公民館研修室にて開催しております。

2、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、1月25日に酒井委員、横山委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

3、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、2月1日に粥川委員、酒井委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏

所有地です。

4、農地法第3条調査を、2月13日に横川委員、酒井委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

報告第1号につきましては以上となります。

議 長

ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

【議案書に基づいて許可申請の内容について朗読及び説明】

議案書1ページをご覧ください。日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてご審議願います。

別紙の者から農地等の賃借権の設定をするための農地法第3条の規定による申請書の提出があったので、許可申請の可否について議決を求める。令和6年2月22日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の農地法第3条の許可申請は1件です。

それでは、議案書2ページをご覧ください。

番号1。貸主、京極町〇〇、〇〇〇〇氏。借主、滝川市〇〇、株式会社〇〇〇〇。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公募、田、現況、畑。地積、〇〇㎡。権利の区分、賃貸借。賃貸理由、経営移譲年金受給継続のため。賃借料、〇〇円で10アール当たり〇〇円。土地の引渡しの時期、農地法3条の許可日。契約期間、10年間。借主の経営内容は記載のとおりです。

番号1について、議案書3ページの農地法第3条調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。また、議案書4ページに図面を添付しておりますので、ご確認願います。

議案第2号につきましては、以上となります。

議 長

只今の事務局の説明に関連して、番号1番を横川委員より、ご報告をお願いいたします。

横川委員

番号1番について、議案書3ページの調査書のとおり、2月13日に調査しました。経営移譲年金受給継続のため、賃貸借を更新するものであり、問題はないと

思います。
以上です。

議 長

これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。

それでは、日程第4、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。粥川委員が関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。

それでは、粥川委員は退席をお願いします。(粥川委員退席)

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

議案書5ページをご覧ください。日程第4、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてご審議願います。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、京極町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年2月22日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案3件となっており、利用権の再設定の計画が3件です。

それでは、議案書6ページをご覧ください。

番号1。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番。地目、公募、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和6年2月26日。終期、令和7年2月25日。期日、令和6年2月26日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更

新のため。

番号1番について、議案書7ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書9ページには図面を添付しております。

番号1番につきましては、以上となります。

議 長

ただいまの説明に関連して、番号1番を酒井委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

酒井委員

番号1番について、議案書7ページの調査書のとおり、1月25日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。

以上です。

議 長

これより、質疑に入ります。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、番号1番は、原案のとおり決定致しました。
(粥川委員着席)

番号2番、3番について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

議案書6ページをご覧ください。

番号2。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公募、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和6年2月26日。終期、令和10年2月25日。期日、令和6年2月26日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号3。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公募、現況ともに畑。地積、〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用

権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和6年2月26日。終期、令和10年2月25日。期日、令和6年2月26日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号2番、3番について、議案書8ページの調査書のとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書9ページには図面を添付しております。

番号2番、3番につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して、2番、3番を粥川委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

粥川委員 番号2番、3番について、議案書8ページの調査書のとおり、2月1日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。
以上です。

議 長 ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号2番、3番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号2番、3番は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第6回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午後 1時45分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 3月28日（木）午後 1時30分